

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

【令和6年度】

No	所管	事業名	経済対策との関係	事業内容(目的)	事業の対象	事業の実績 (経費内容)	事業評価(効果)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F) (単位:円)				
									国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	町一般財源 (F)	
1	長寿福祉課	物価高騰対応重点支援給付金事業(低所得世帯新枠)(補助金)【物価高騰対策給付金】【事業費】	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5年度分の住民税非課税世帯のうちR6計画分への給付金	(負担金、補助及び交付金) 4,130千円 給付金@70千円×1,841世帯=128,870千円のうち 4,130千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	128,870,000	128,870,000	0	4,130,000	0	124,740,000
2	長寿福祉課・健康増進課・住民税務課	低所得者世帯支援事業(新住民税非課税等世帯及び子ども加算)及び定額減税補足給付事業	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6年度分の住民税非課税化世帯、R6年度分の住民税均等割のみ非課税世帯、子ども加算対象者への給付金、定額減税を補足する給付の対象者への給付金と給付金支給に必要な事務費	(負担金、補助及び交付金) 89,530千円 R6年度非課税化世帯 給付金@100千円×137世帯=13,700千円 R6年度均等割のみ課税世帯 給付金@100千円×97世帯=9,700千円 子ども加算 給付金@50千円×43人=2,150千円 定額減税を補足する給付の対象者 給付金 1,551人 63,980千円 (報酬) 990千円 事務補助員報酬 990千円 (職員手当等) 471千円 期末手当(会計年度任用職員) 163千円 勤勉手当(会計年度任用職員) 154千円 時間外手当 154千円 (旅費) 25千円 費用弁償(会計年度任用職員) 25千円 (需用費) 137千円 消耗品費 89千円 印刷製本費 48千円 (役務費) 401千円 通信運搬費 198千円 振込手数料 203千円 (使用料及び賃借料) 20千円 コピー使用料 20千円 (負担金、補助及び交付金) 1,087千円 システム改修負担金 121千円 NEW TRY-X利用負担金 132千円 税務LAN申告受付システム改修負担金 834千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	92,661,494	92,661,494	0	91,392,652	0	1,268,842
3	住民税務課	給付支援サービス利用事業	I. 物価高から国民生活を守る	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効果的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。	デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用	(使用料及び賃借料) 2,657千円 給付支援サービス使用料	給付金を迅速かつ効果的に給付することができた。	2,956,800	2,956,800	0	2,956,800	0	0
7	長寿福祉課・健康増進課・住民税務課	低所得者世帯支援事業(住民税非課税等世帯及び子ども加算)及び定額減税不足給付事業	II. 物価高の克服	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6年度分の住民税均等割のみ非課税世帯、子ども加算対象者への給付金、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者への給付金と給付金支給に必要な事務費	(負担金、補助及び交付金) 82,370千円 R6年度均等割のみ課税世帯 給付金@30千円×1,782世帯=53,460千円 子ども加算 給付金@20千円×126人=2,520千円 定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 給付金 916人 26,390千円 (報酬) 1,707千円 事務補助員報酬 1,707千円 (職員手当等) 58千円 時間外手当 58千円 (旅費) 48千円 費用弁償(会計年度任用職員) 48千円 (需用費) 155千円 消耗品費 68千円 印刷製本費 87千円 (役務費) 605千円 通信運搬費 305千円 振込手数料 300千円 (使用料及び賃借料) 40千円 コピー使用料 40千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	84,983,834	84,983,834	0	59,523,834	0	25,460,000
9	長寿福祉課	低所得世帯支援事業(推奨事業・子ども加算)	II. 物価高の克服	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6年度住民税非課税世帯のうち被扶養者のみの世帯への給付金	(負担金、補助及び交付金) 1,600千円 R6年度住民税非課税世帯のうち被扶養者のみの世帯 給付金@20千円×80世帯=1,600千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	1,600,000	1,600,000	0	1,600,000	0	0
10	長寿福祉課	低所得世帯支援事業(推奨事業・子ども加算)	II. 物価高の克服	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6年度住民税非課税世帯のうち被扶養者のみの世帯への給付金支給に必要な事務費	(役務費) 16千円 通信運搬費 7千円 振込手数料 9千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	16,480	16,480	0	16,480	0	0

No	所管	事業名	経済対策との関係	事業内容(目的)	事業の対象	事業の実績 (経費内容)	事業評価(効果)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F) (単位:円)				
									国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	町一般財源 (F)	
11	長寿福祉課	介護・福祉施設等物価高騰対策支援事業	II. 物価高の克服	原油や原材料価格の高騰等により厳しい環境が続く事業者等への支援として、介護・福祉施設等を対象に医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援金を支給する。	介護施設等(入所系事業所)11施設、介護施設等(通所系事業所)10施設、介護施設等(訪問系事業所)7施設、障害者施設(入所系事業所)1施設、障害者施設(通所系事業所)1施設への支援金	(負担金、補助及び交付金) 6,080千円 介護施設等(入所系事業所) 支援金@10,500円×延べ定数320名=3,360千円 支援金@70,000円×延べ11事業所=770千円 介護施設等(通所系事業所) 支援金@140,000円×延べ10施設=1,400千円 介護施設等(訪問系事業所) 支援金@35,000円×延べ7施設=245千円 障害者施設(入所系事業所) 支援金@10,500円×定数9名=95千円 支援金@70,000円×1事業所=70千円 障害者施設(通所系事業所) 支援金@140,000円×延べ1施設=140千円	原油や原材料価格の高騰等により厳しい環境が続く事業者等への支援として、介護・福祉施設等を対象に支援金を支給することで、施設等の安定的かつ継続的なサービス提供につながった。	6,079,500	6,079,500	0	4,887,000	0	1,192,500
12	健康増進課	医療・保育施設等物価高騰対策支援事業	II. 物価高の克服	エネルギー価格の高騰等により、厳しい環境が続く医療機関等へ支援を行うことで、医療・保育等環境の安定化を図る。	町内有床病院2院、医療系通所1施設、障害通所施設2施設、無床診療所等7院、薬局6箇所、施術所4箇所、保育所等4園、学童クラブ2施設への支援金	(負担金、補助及び交付金) 3,952千円 有床病院等 支援金@70,000円×2院=140千円 10,500円×163床=1,712千円 医療系通所施設 支援金@140,000円×1施設=140千円 障害通所施設 支援金@140,000円×2施設=280千円 無床診療所等 支援金@70,000円×7院=490千円 施術所 支援金@35,000円×4院=140千円 薬局 支援金@35,000円×6薬局=210千円 保育所等 支援金@140,000円×4園=560千円 学童クラブ 支援金@140,000円×2施設=280千円	エネルギー価格の高騰等により、厳しい環境が続く医療機関等へ支援を行うことで、経営負担の軽減が図られた。	3,951,500	3,951,500	0	3,328,000	0	623,500
13	産業振興課	湧水町酪農経営支援対策事業	II. 物価高の克服	国際情勢に伴う穀物価格の高騰を背景とした飼料等の価格高騰が継続し、酪農経営に影響を受けている町内の酪農家に対し、経費の一部を補助し経営の維持及び継続を図る。	町内酪農家7戸への補助金	(負担金、補助及び交付金) 5,760千円 配合飼料高騰対策支援事業補助金 補助金@3,000円×1,920.20トン=5,760千円	国際情勢に伴う穀物価格の高騰を背景とした飼料等の価格高騰が継続し、酪農経営に影響を受けている町内の酪農家に対し、一部補助を行ったことで、酪農家の経営安定と継続意欲の向上が図られた。	5,760,200	5,760,200	0	4,806,000	0	954,200
14	商工観光PR課	中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業	II. 物価高の克服	エネルギー・食品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受け、事業継続が困難になっている町内中小企業者等の事業継続を支援及び下支えする。	令和4年及び令和6年の指定月において、光熱費、燃料費・食料品等の価格高騰の影響により経費等が、事業所得等として計上している合計が、法人にあっては25,000円以上、個人事業者にあっては12,500円以上増大していること。 ※指定月 連続した3ヶ月 ※電気代、ガス代、ガソリン代、軽油代、灯油代、重油代、食材費他必要経費	(負担金、補助及び交付金) 8,050千円 中小企業等エネルギー価格高騰支援金 支援金@10万円×法人46件=4,600千円 支援金@5万円×個人69件=3,450千円	エネルギー・食品等の価格高騰の影響により、経済的に大きな影響を受け、事業継続が困難になっている町内中小企業者等のに対し支援を行うことで、事業継続の支援が図られた。	8,050,000	8,050,000	0	8,050,000	0	0
15	長寿福祉課・健康増進課	低所得世帯支援事業(推奨事業・子ども加算)	II. 物価高の克服	物価高が続く中で低所得世帯(R6年度住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯及びR6年度分の住民税均等割にのみ課税世帯への子ども加算給付金の給付と給付金支給に必要な事務費	(負担金、補助及び交付金) 6,800千円 R6年度住民税均等割のみ課税世帯 給付金@20千円×318世帯=6,360千円 R6年度住民税均等割のみ課税世帯子ども加算 給付金@10千円×44名=440千円 (役務費)70千円 通信運搬費 33千円 振込手数料 37千円	物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給することで経済的な支援を実施することができた。	6,870,252	6,870,252	0	6,173,000	0	697,252
合計								341,800,060	341,800,060	0	186,863,766	0	154,936,294